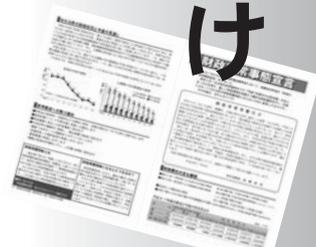




執務スペースを掃除する職員

財政非常事態宣言から1年

財政の健全化に向け 取り組んでいます



財政非常
事態宣言
から1年

1

財政健全化への取り組み

昨年7月31日の「財政非常事態宣言」から1年が経過しました。町では、事務事業の見直しや人件費の削減、組織機構の再編などを行い平成19年度予算に反映させています。財政の健全化に向けた取り組みと、せたな町の財政状況がこの1年でどのように変わったかをご紹介します。

1 事務事業の見直し	●事務事業359件の見直し 約1.3億円削減 (主なもの) ・庁舎清掃管理業務委託の見直し 1,600万円削減 ・大成保育所給食業務の民間業者委託 270万円削減 ・北檜山中学校グラウンド等芝生管理業務委託の見直し 210万円削減 ・瀬棚小中学校管理業務委託の見直し 400万円削減 ・学校給食センター配送業務委託の見直し 360万円削減 ・病院施設管理運営業務委託等の見直し 4,100万円削減
2 人件費の削減	●特別職給与・期末手当、職員人件費の独自削減 約1.5億円削減 ●退職者不補充による人件費の削減 約1.4億円削減 ●議員報酬、各種行政委員報酬の削減 6,200万円削減(議員定数22人減含む)
3 職員定数の削減	●前年度比で職員17人(退職23人、採用6人)を削減
4 組織機構の見直し	●各総合支所を5課から3課に再編整備し組織をスリム化 ●係の統廃合による事務の効率化 ●学校給食センターの再編(平成20年度、北檜山学校給食センターに統合)
5 公債費の抑制	●町債借入額をその年度の返済額以下に抑えることで、将来の借金残高を減らす(平成18年度末残高 207.2億円→平成24年度末残高見込み 150.7億円 57億円減)
6 合併特例債の活用	●地域振興基金の積立(将来の財政運営のために合併から10年間の期間で総額15億円を合併特例債を活用し積み立てするもの) ●北部桧山衛生センターごみ最終処分地整備事業のせたな町負担分を合併特例債を活用し実施する 約1.3億円軽減(従来どおりに一般廃棄物処理事業債を借った場合と合併特例債を借った場合のせたな町が実質負担する自己資金の比較)
7 経常経費の節減	●事務的経費や公共施設の光熱水費などの節減
8 歳入の確保	●渡島・檜山地方税滞納整理機構への加入による町税及び国保税未納金の収納強化

財政非常
事態宣言
から1年

2

まちの貯金

基金名	基金の目的	平成17年度	平成18年度	増減
財政調整基金	財源がない時に弾力的に取り崩すための基金	3億8,836万円	3億3,768万円	△5,068万円
減債基金	借金の返済のための基金	1億1,932万円	9,342万円	△2,590万円
社会福祉基金	社会福祉の振興事業に役立てるための基金	1億1,190万円 (うち4,000万円)	9,202万円 (うち3,000万円)	△1,988万円
奨学資金貸付基金	奨学資金として貸付するための基金	9,336万円	9,598万円	262万円
土地開発基金	公共用の土地を取得するための基金(現金のみ)	9,239万円	9,247万円	8万円
災害復興基金	被災者への災害救助等に使うための基金	9,358万円	9,159万円	△199万円
水産業振興基金	水産業の振興事業に役立てるための基金	865万円	694万円	△171万円
担い手育成基金	まちづくりのための担い手育成事業に役立てるための基金	4,866万円	3,972万円	△894万円
生活交通確保対策基金	生活に必要なバス路線運行に役立てるための基金	3億6,247万円 (うち8,000万円)	3億2,902万円 (うち1億3,500万円)	△3,345万円
港湾整備基金	瀬棚港改修事業等の整備のための基金	323万円	323万円	0万円
畜産振興基金	畜産業の振興事業に役立てるための基金	168万円	168万円	0万円
スポーツと文化振興基金	スポーツと文化の振興事業に役立てるための基金	3,312万円	2,910万円	△402万円
地域振興基金	地域振興に役立てるための基金	—	3億10万円	3億10万円
備荒資金組合積立金	災害に伴う費用に充てるための積立金	2億8,100万円	1億8,405万円	△9,695万円
合計		16億3,772万円 (1億2,000万円)	16億9,700万円 (1億6,500万円)	5,928万円

※下段()書きは、基金から一般会計に長期貸付けしている金額です。

※地域振興基金は合併特例債を活用し積み立てたものです。

財政非常事態宣言から1年 **3**
まちの借金

●まちの借金（町債）は、使う人みんなで費用を分担する仕組み

町債は、道路や学校、下水道など長い年月使用する施設を整備する場合などに借り入れしています。これら公共施設の整備費用は、その年の町民だけがすべて負担するのではなく、「分割払い」にして、将来利用する町民にも公平に負担してもらおうというものです。

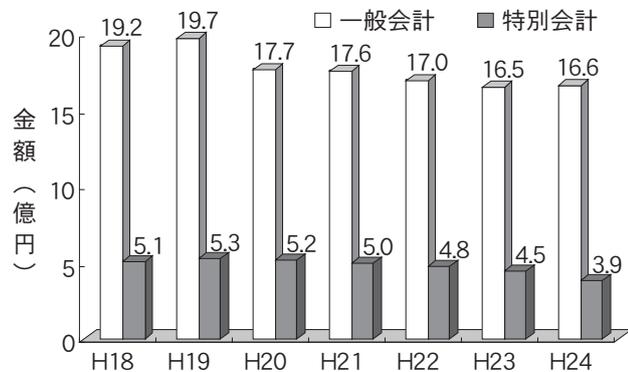
会計名	平成17年度	平成18年度	増減
一般会計	158億9,568万円	156億4,160万円	△2億5,408万円
公共下水道事業特別会計	35億4,369万円	34億1,456万円	△1億2,913万円
簡易水道事業特別会計	10億1,906万円	9億6,495万円	△5,411万円
風力発電事業特別会計	3億8,020万円	3億8,020万円	0万円
国民健康保険病院事業会計	3億2,591万円	2億7,779万円	△4,812万円
水産種苗育成センター事業特別会計	3,261万円	2,978万円	△283万円
漁業集落排水事業特別会計	1,545万円	1,373万円	△172万円
営農用水道等事業特別会計	80万円	80万円	0万円
合計	212億1,340万円	207億2,341万円	△4億8,999万円

町民1人当たりの
 まちの借金は

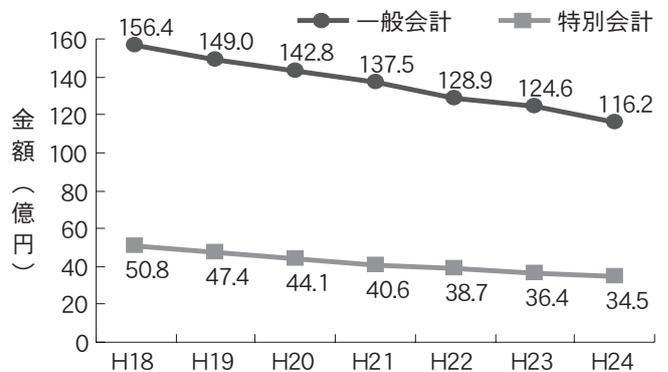
194万円
 対前年比△3万円

(町債残高合計を平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口10,660人で除した額)

■借金返済額の推移



■借金残高の推移



一般会計、特別会計ともに借金返済額は平成19年度をピークに20年度からは毎年減少傾向にあります。借金残高も年々減少し、平成18年度末と24年度末を比べると、一般会計が約40億円、特別会計が約16億円それぞれ減少する見込みです。今後においても、財政負担となる新たな借り入れ（借金）を抑制し、借金残高が増えないように努めていきます。

財政非常事態宣言から1年 **4**
今後の収支見通し

平成20年度以降は基金からの借入金や人件費の独自削減などの特別な措置をとらない場合

(単位：千円)

区分	平成17年度決	平成18年度決	収支見込み				
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	10,926,166	9,793,233	9,265,624	8,700,068	8,622,850	8,021,838	7,611,307
歳出	10,770,283	9,690,490	9,230,119	8,946,411	8,951,198	8,330,361	7,997,238
歳入歳出差引額	155,883	102,743	35,505	△246,343	△328,348	△308,523	△385,931

平成18年度の財政状況は、歳入では国の三位一体改革により地方交付税が前年度比約3億4千万円減、国・道支出金が約1億1千万円減となったのに加え、長引く景気低迷の影響で町税収入も伸びず依然厳しい状況にあり、財源不足を生じた分は町の貯金である「財政調整基金」や「目的基金」を取り崩して財源に充てています。一方、歳出では人件費で約2億円、扶助費で約2千万円、公債費で約1億5千万円が前年度に比べそれぞれ減少しましたが、国民健康保険事業会計や下水道事業会計など特別会計への繰出金が増えました。

今後の見通しについては、歳出では公債費の元利償還が平成19年度をピークに減少傾向となること

や、人件費においては退職者の不補充により削減が見込まれるものの、歳入では景気回復がすぐに望めないため町税の大幅な伸びは見込めず、加えて地方交付税や国庫支出金はさらに減少が予想されるため、ここ数年は厳しい状態が続きます。

平成19年度予算では、歳入で基金からの借入金2億4,800万円を、歳出では人件費の独自削減などの特別な対策を予算に反映させていますが、それらを20年度以降反映させない場合は毎年、不足額が生じ大幅な赤字となることが見込まれます。この赤字額が約12億円（標準財政規模の20%）になるとせとな町は財政再建団体となってしまいます。